陳　情　文　書　表　（平成２７年１１月３０日定例会提出）

陳情第２８号
　奈良市改良住宅条例の見直しについての陳情書

平成２７年１０月２２日受理

陳情者　●●●●●●●●●●●●●●●
畑中地区小規模改良住宅住民一同
代表者　　山　岡　義　一

　日ごろは、畑中地区小規模改良住宅の住民に対しまして、さまざまな御配慮をいただいておりますことを感謝申し上げます。
　さて、過日、６月市議会において、改良住宅及びコミュニティ住宅の家賃制度等の「改正」案が、わずかの差で可決されました。これまで私たちは、仲川市長や津山副市長を初め、市民生活部長、住宅課長宛てに何度も家賃の値上げについて、住民の意向を聞き入れていただきたいとお願いしてまいりましたが、とうとう最後まで市行政は、住民との間で、双方が納得できる妥協点を少しも探ろうとせず、条例の可決を強行してしまいました。これについては、非常に遺憾に思っています。
　私たちの住む畑中地区小規模改良住宅に応能応益家賃制度が導入されると、大変高額の家賃になります。これまで何度も申し上げてきましたが、改良住宅においては、民間の賃貸住宅のように利益を得ることはあってはならないことで、再度、家賃算出方法を検討いただきたく、要望いたします。
　また、共用部分の共益費の電気料金等も住民にとっては新たに負担となり、ただでさえ、家賃が上がるのに、生活がさらに厳しくなるのは目に見えています。したがって地区住民としましては、エレベーター、共用廊下部分の照明、街灯等全て不使用、消灯していただくことを要望いたします。また、これまで月に一度、自分たちの住宅は自分たちで住みやすく、美しくしようということで地区清掃や古紙回収を行ってきましたが、これについても、今後一切行いません。
　せっかく守ってきた地域コミュニティーですが、市行政による今回の強行により、これが崩れてしまうことは、非常に残念です。家賃の値上げは私たちの生活を苦しくさせるだけではなく、コミュニティーの破壊にまでつながるということをお考えいただきたいと存じます。
　以上、畑中地区小規模改良住宅住民の総意として、全当該住民の署名を添えて、１０月２２日付で、市長宛てにお願い申し上げました。市議会におかれましても、何とぞ御配慮いただきますようお願いいたします。